

<table border="1"> <tr><td>総務部</td></tr> <tr><td>局 管 理 防 災 危 機</td></tr> <tr><td>消 防 班 企 画 防 災</td></tr> <tr><td>一 消 防 機 関 の 動 員 等 に つ い て の 指 示 に 関 す る 事 項</td></tr> </table>	総務部	局 管 理 防 災 危 機	消 防 班 企 画 防 災	一 消 防 機 関 の 動 員 等 に つ い て の 指 示 に 関 す る 事 項	別表第四中	<table border="1"> <tr><td>幹事</td></tr> <tr><td>教育庁</td></tr> <tr><td>総務企画課長、教職員課長、体育スポーツ健康課長</td></tr> </table>	幹事	教育庁	総務企画課長、教職員課長、体育スポーツ健康課長	<table border="1"> <tr><td>幹事</td></tr> <tr><td>教育庁</td></tr> <tr><td>総務課長、体育スポーツ健康課長</td></tr> </table>	幹事	教育庁	総務課長、体育スポーツ健康課長	別表第三中	<table border="1"> <tr><td>教育部</td></tr> <tr><td>社会教育班</td></tr> <tr><td>体育スポーツ健康課長、社会教育課長</td></tr> </table>	教育部	社会教育班	体育スポーツ健康課長、社会教育課長	<table border="1"> <tr><td>教育部</td></tr> <tr><td>体育スポーツ健康班</td></tr> <tr><td>体育スポーツ健康課長</td></tr> </table>	教育部	体育スポーツ健康班	体育スポーツ健康課長	<table border="1"> <tr><td>教育部</td></tr> <tr><td>義務教育班</td></tr> <tr><td>特別支援教育班</td></tr> <tr><td>義務教育課長、特別支援教育課長</td></tr> </table>	教育部	義務教育班	特別支援教育班	義務教育課長、特別支援教育課長	<table border="1"> <tr><td>教育部</td></tr> <tr><td>義務教育班</td></tr> <tr><td>義務教育課長</td></tr> </table>	教育部	義務教育班	義務教育課長	<table border="1"> <tr><td>教育部</td></tr> <tr><td>文化財保護班</td></tr> <tr><td>施設班</td></tr> <tr><td>教職員班</td></tr> <tr><td>財務班</td></tr> <tr><td>文化財保護課長、施設課長、教職員課長、財務課長</td></tr> </table>	教育部	文化財保護班	施設班	教職員班	財務班	文化財保護課長、施設課長、教職員課長、財務課長	<table border="1"> <tr><td>施設班</td></tr> <tr><td>施設課長</td></tr> </table>	施設班	施設課長
総務部																																									
局 管 理 防 災 危 機																																									
消 防 班 企 画 防 災																																									
一 消 防 機 関 の 動 員 等 に つ い て の 指 示 に 関 す る 事 項																																									
幹事																																									
教育庁																																									
総務企画課長、教職員課長、体育スポーツ健康課長																																									
幹事																																									
教育庁																																									
総務課長、体育スポーツ健康課長																																									
教育部																																									
社会教育班																																									
体育スポーツ健康課長、社会教育課長																																									
教育部																																									
体育スポーツ健康班																																									
体育スポーツ健康課長																																									
教育部																																									
義務教育班																																									
特別支援教育班																																									
義務教育課長、特別支援教育課長																																									
教育部																																									
義務教育班																																									
義務教育課長																																									
教育部																																									
文化財保護班																																									
施設班																																									
教職員班																																									
財務班																																									
文化財保護課長、施設課長、教職員課長、財務課長																																									
施設班																																									
施設課長																																									
		に改める。	を	に改める。	を	に、	を	に、																																	
<table border="1"> <tr><td>教育部</td></tr> <tr><td>総務企画班</td></tr> <tr><td>一 部 内 の 連 絡 調 整 に 関 す る 事 項</td></tr> <tr><td>二 事 務 局 職 員 の 動 員 に 関 す る 事 項</td></tr> <tr><td>三 広 報 に 関 す る 事 項</td></tr> </table>	教育部	総務企画班	一 部 内 の 連 絡 調 整 に 関 す る 事 項	二 事 務 局 職 員 の 動 員 に 関 す る 事 項	三 広 報 に 関 す る 事 項	<table border="1"> <tr><td>教育部</td></tr> <tr><td>総務班</td></tr> <tr><td>一 部 内 の 連 絡 調 整 に 関 す る 事 項</td></tr> <tr><td>二 事 務 局 職 員 の 動 員 に 関 す る 事 項</td></tr> <tr><td>三 広 報 に 関 す る 事 項</td></tr> <tr><td>四 職 員 の 保 健 管 理 に 関 す る 事 項</td></tr> </table>	教育部	総務班	一 部 内 の 連 絡 調 整 に 関 す る 事 項	二 事 務 局 職 員 の 動 員 に 関 す る 事 項	三 広 報 に 関 す る 事 項	四 職 員 の 保 健 管 理 に 関 す る 事 項	<table border="1"> <tr><td>企画・地域振興部</td></tr> <tr><td>局 国 際 政 策 班</td></tr> <tr><td>東京連絡班</td></tr> <tr><td>一 海 外 事 務 所 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項</td></tr> <tr><td>二 パ ス ポ ー ト 申 請 窓 口 に お け る 情 報 提 供 等 に 関 す る 事 項</td></tr> <tr><td>三 在 住 外 国 人 及 び 外 国 人 留 学 生 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項</td></tr> </table>	企画・地域振興部	局 国 際 政 策 班	東京連絡班	一 海 外 事 務 所 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項	二 パ ス ポ ー ト 申 請 窓 口 に お け る 情 報 提 供 等 に 関 す る 事 項	三 在 住 外 国 人 及 び 外 国 人 留 学 生 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項	<table border="1"> <tr><td>企画・地域振興部</td></tr> <tr><td>局 国 際 政 策 班</td></tr> <tr><td>一 海 外 事 務 所 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項</td></tr> <tr><td>二 パ ス ポ ー ト 申 請 窓 口 に お け る 情 報 提 供 等 に 関 す る 事 項</td></tr> <tr><td>三 在 住 外 国 人 及 び 外 国 人 留 学 生 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項</td></tr> </table>	企画・地域振興部	局 国 際 政 策 班	一 海 外 事 務 所 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項	二 パ ス ポ ー ト 申 請 窓 口 に お け る 情 報 提 供 等 に 関 す る 事 項	三 在 住 外 国 人 及 び 外 国 人 留 学 生 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項	<table border="1"> <tr><td>総務部</td></tr> <tr><td>局 管 理 防 災 危 機 班 指 導</td></tr> <tr><td>一 防 災 ・ 行 政 情 報 通 信 ネ ッ ト ワ ー ク の 運 用 管 理 に 関 す る 事 項</td></tr> <tr><td>二 消 防 機 関 の 動 員 等 に つ い て の 指 示 に 関 す る 事 項</td></tr> </table>	総務部	局 管 理 防 災 危 機 班 指 導	一 防 災 ・ 行 政 情 報 通 信 ネ ッ ト ワ ー ク の 運 用 管 理 に 関 す る 事 項	二 消 防 機 関 の 動 員 等 に つ い て の 指 示 に 関 す る 事 項	<table border="1"> <tr><td>東京連絡班</td></tr> <tr><td>一 国 会、中 央 官 庁 と の 連 絡 折 衝 及 び 資 料 配 布 に 関 す る 事 項</td></tr> </table>	東京連絡班	一 国 会、中 央 官 庁 と の 連 絡 折 衝 及 び 資 料 配 布 に 関 す る 事 項								
教育部																																									
総務企画班																																									
一 部 内 の 連 絡 調 整 に 関 す る 事 項																																									
二 事 務 局 職 員 の 動 員 に 関 す る 事 項																																									
三 広 報 に 関 す る 事 項																																									
教育部																																									
総務班																																									
一 部 内 の 連 絡 調 整 に 関 す る 事 項																																									
二 事 務 局 職 員 の 動 員 に 関 す る 事 項																																									
三 広 報 に 関 す る 事 項																																									
四 職 員 の 保 健 管 理 に 関 す る 事 項																																									
企画・地域振興部																																									
局 国 際 政 策 班																																									
東京連絡班																																									
一 海 外 事 務 所 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項																																									
二 パ ス ポ ー ト 申 請 窓 口 に お け る 情 報 提 供 等 に 関 す る 事 項																																									
三 在 住 外 国 人 及 び 外 国 人 留 学 生 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項																																									
企画・地域振興部																																									
局 国 際 政 策 班																																									
一 海 外 事 務 所 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項																																									
二 パ ス ポ ー ト 申 請 窓 口 に お け る 情 報 提 供 等 に 関 す る 事 項																																									
三 在 住 外 国 人 及 び 外 国 人 留 学 生 に 対 す る 感 染 症 予 防 啓 発、連 絡 調 整 等 に 関 す る 事 項																																									
総務部																																									
局 管 理 防 災 危 機 班 指 導																																									
一 防 災 ・ 行 政 情 報 通 信 ネ ッ ト ワ ー ク の 運 用 管 理 に 関 す る 事 項																																									
二 消 防 機 関 の 動 員 等 に つ い て の 指 示 に 関 す る 事 項																																									
東京連絡班																																									
一 国 会、中 央 官 庁 と の 連 絡 折 衝 及 び 資 料 配 布 に 関 す る 事 項																																									
に、	を	に、	を	に、	を																																				

<table border="1"> <tr><td colspan="2">教育部</td></tr> <tr> <td>社会教育班</td> <td>体育スポーツ健康班</td> </tr> <tr> <td>一 社会教育関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。</td> <td> 一 児童生徒の保健管理に関する事。 二 公立学校及び関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。 </td> </tr> </table>	教育部		社会教育班	体育スポーツ健康班	一 社会教育関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	一 児童生徒の保健管理に関する事。 二 公立学校及び関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">教育部</td></tr> <tr> <td>社会教育班</td> <td>体育スポーツ健康班</td> </tr> <tr> <td>一 社会教育関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。</td> <td> 一 児童生徒の保健管理に関する事。 二 公立学校及び関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。 </td> </tr> </table>	教育部		社会教育班	体育スポーツ健康班	一 社会教育関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	一 児童生徒の保健管理に関する事。 二 公立学校及び関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">教育部</td></tr> <tr> <td>特別支援教育班</td> <td>義務教育班</td> </tr> <tr> <td>一 県立特別支援学校の教職員及び幼児児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。</td> <td> 一 市町村立学校の教職員及び児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。 二 県立特別支援学校の教職員及び幼児児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。 </td> </tr> </table>	教育部		特別支援教育班	義務教育班	一 県立特別支援学校の教職員及び幼児児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	一 市町村立学校の教職員及び児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。 二 県立特別支援学校の教職員及び幼児児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">教育部</td></tr> <tr> <td>特別支援教育班</td> <td>義務教育班</td> </tr> <tr> <td>一 県立特別支援学校の教職員及び児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。</td> <td> 一 市町村立学校の教職員及び児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。 </td> </tr> </table>	教育部		特別支援教育班	義務教育班	一 県立特別支援学校の教職員及び児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	一 市町村立学校の教職員及び児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">教育部</td></tr> <tr> <td>特別支援教育班</td> <td>教職員班</td> </tr> <tr> <td>一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。</td> <td> 一 県立学校及び市町村立学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。 二 職員の保健管理に関する事。 </td> </tr> </table>	教育部		特別支援教育班	教職員班	一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。	一 県立学校及び市町村立学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。 二 職員の保健管理に関する事。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">教育部</td></tr> <tr> <td>特別支援教育班</td> <td>教職員班</td> </tr> <tr> <td>一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。</td> <td> 一 県立学校及び市町村立学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。 </td> </tr> </table>	教育部		特別支援教育班	教職員班	一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。	一 県立学校及び市町村立学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">教育部</td></tr> <tr> <td>特別支援教育班</td> <td>財務班</td> </tr> <tr> <td>一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。</td> <td> 一 新型コロナウイルス等対策に係る予算に関する事。 </td> </tr> </table>	教育部		特別支援教育班	財務班	一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。	一 新型コロナウイルス等対策に係る予算に関する事。	<table border="1"> <tr><td colspan="2">教育部</td></tr> <tr> <td>特別支援教育班</td> <td>財務班</td> </tr> <tr> <td>一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。</td> <td> 一 新型コロナウイルス等対策に係る予算に関する事。 二 社会教育関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。 </td> </tr> </table>	教育部		特別支援教育班	財務班	一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。	一 新型コロナウイルス等対策に係る予算に関する事。 二 社会教育関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。
教育部																																																							
社会教育班	体育スポーツ健康班																																																						
一 社会教育関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	一 児童生徒の保健管理に関する事。 二 公立学校及び関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。																																																						
教育部																																																							
社会教育班	体育スポーツ健康班																																																						
一 社会教育関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	一 児童生徒の保健管理に関する事。 二 公立学校及び関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。																																																						
教育部																																																							
特別支援教育班	義務教育班																																																						
一 県立特別支援学校の教職員及び幼児児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	一 市町村立学校の教職員及び児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。 二 県立特別支援学校の教職員及び幼児児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。																																																						
教育部																																																							
特別支援教育班	義務教育班																																																						
一 県立特別支援学校の教職員及び児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。	一 市町村立学校の教職員及び児童生徒に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。																																																						
教育部																																																							
特別支援教育班	教職員班																																																						
一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。	一 県立学校及び市町村立学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。 二 職員の保健管理に関する事。																																																						
教育部																																																							
特別支援教育班	教職員班																																																						
一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。	一 県立学校及び市町村立学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。																																																						
教育部																																																							
特別支援教育班	財務班																																																						
一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。	一 新型コロナウイルス等対策に係る予算に関する事。																																																						
教育部																																																							
特別支援教育班	財務班																																																						
一 県立特別支援学校の教職員に対する連絡調整等に関する事。	一 新型コロナウイルス等対策に係る予算に関する事。 二 社会教育関係団体に対する感染予防啓発、連絡調整等に関する事。																																																						
に改める。		を	に、	を	に、	を	を																																																
<p>附則 この規程は、公布の日から施行する。</p>																																																							